

令和2年3月28日

保護者様

幼保連携型認定こども園近田幼稚園

園長 赤木富美子

### 神戸市からのお知らせ

皆さん元気に過ごされていますか。神戸市より①と②の通知がありましたのでお知らせいたします。

- ① 令和2年3月12日付の本市通知「新型コロナウイルス感染症対策について」に基づき、感染防止の観点から、保護者に対し、家庭的保育を要請している3月3日から3月25日までの間、要請による自粛により6日以上登園しなかった場合は、保育料を減額することとなっております。

令和2年3月17日に国から通知（別添）があり、一月当たり、1日の登園自粛の場合でも日割り計算の対象となることと変更されました。

- ② このたび、市内における感染事例の発生状況等や家庭保育要請期間中は利用者負担額が減額できることなどを踏まえ、下記のとおり家庭保育を要請する期間を延長することといたしましたのでお知らせいたします。

※家庭保育を要請する期間 令和2年4月7日（火）まで（予定）

これに伴い、令和2年3月3日（火）～令和2年4月7日（火）の期間中に要請を受けて家庭保育の協力をしていただき、保育所等を休まれた場合は利用者負担額が減額されます。

☆上記の減額対象者とは当園では、すもも組・もも組の2・3号の方が対象となります。もも組の1号の方は利用者負担額が無償の為対象外です。もも組の2・3号の方は、4月から利用者負担額が無償化されますので4月分からは対象外です。

☆4月1日以降の預かり保育について

上記②の要請期間延長に伴い4月7日（火）まで要請が延長されましたので幼稚園に在職証明書を出して下さっている方みの預かりとなります。家庭保育が可能な方は以下のブレイン操作方法でキャンセルをかけて下さい。

☆ブレイン操作方法

締め切りは3月30日24時です。

(入力方法) ① 一時預かり予約を押す

② カレンダーの日付の星マークを押す

③ コロナウイルスによりキャンセルという欄の出席キャンセルにチェックを入れて下さい。

※ブレインで操作が不能な方は、幼稚園にお知らせください  
家庭保育が延長されましたので引き続きご協力をお願いします。  
進級式・入園式については後日お知らせします。